

## 住宅用防犯カメラ設置補助金を交付します

市では、犯罪の抑止や犯罪発生時に証拠を保全することができる住宅用防犯カメラを自己用住宅に設置する世帯に対し、補助金を交付します。

- ▶**対象となる方** 次の全ての要件を満たしている方
  - ・市内に居住する住宅に新たに住宅用防犯カメラを設置する方(アパート、借家、別荘を除く)
  - ・申請者および世帯員に市税の滞納がない方
  - ・申請者および世帯員が暴力団員でない方
- ▶**対象となる住宅用防犯カメラ**
  - ・屋外に継続して設置し、撮影した画像を記録する機能を備えたもの
  - ・夜間も撮影ができるもの
- ▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1※上限3万円
- ▶**その他** 既に設置および工事に着工している住宅用防犯カメラは補助の対象となりません。必ず着工前に申請してください。
- ▶**申請方法** 地域活動推進課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。
- ▶**問い合わせ** 同課暮らし安心担当(内線211)



## 県産木材などを使用した住宅などの建築を応援します

市では、県産木材を使用して住宅などを建築・リフォームする方、または木塀などを設置する方に補助金を交付します。

- ▶**対象となる方** 次の全ての要件を満たしている方
  - ・市内在住の方、または市内に事業所を有する方
  - ・改修工事を行う住宅などの所有者で、現在居住している方
  - ・市税の滞納がない方
- ▶**対象となる工事** 住居部分およびその住宅に付帯する施設、店舗、倉庫などの新築、増築および改修工事または木塀の設置など(ウッドデッキを含む)※4月1日～令和7年3月31日までに工事が完了していること
- ▶**補助金額** 使用した県産木材の購入費(消費税および地方消費税を除く)の2分の1(1,000円未満切り捨て)※上限20万円(行田木材組合加入業者から納入する場合は30万円)
- ▶**必要書類**
  - ・県産木材活用促進支援事業費補助金交付申請書兼請求書(農政課で配布または市ホームページからダウンロード可)
  - ・さいたま県産木材認証センターが発行する県産木材販売伝票の写し
  - ・県産木材の使用量・使用箇所が記載してある書類
  - ・領収書(写しも可)
  - ・工事前後の写真
  - ・建築基準法第7条に基づく検査済証の写し(建築確認申請が必要な建築に限る)
- ▶**申込期限** 令和7年3月31日(月)まで
- ▶**その他** 工事および支払い完了後に申請してください。
- ▶**申し込み** 必要書類を持参または郵送により農政課に提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市農政課
- ▶**問い合わせ** 同課農業振興担当(内線5423)

## 特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を交付します

市では、特殊詐欺対策がされている固定電話機または固定電話機に取り付ける外部装置を購入する世帯に対し、補助金を交付します。

- ▶**対象となる方** 次の全ての要件を満たしている方
  - ・市内在住の65歳以上の方または65歳以上の方が属する世帯の方
  - ・申請者および世帯員に市税の滞納がない方
  - ・申請者および世帯員が暴力団員でない方
- ▶**対象となる特殊詐欺対策電話機など** 次のいずれかの機能を有する固定電話機または固定電話機に接続して使用する機器
  - ・着信時、相手に警告音声を発する機能を有し、かつ、通話中に自動的に通話内容を録音する機能
  - ・警察などの迷惑電話番号データベースに登録された電話番号からの電話を自動判別して着信を拒否する、またはランプなどで警告表示する機能
- ▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1※上限1万円
- ▶**その他** 令和6年4月1日以降に購入した電話機などが対象となります。
- ▶**申請方法** 地域活動推進課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、直接同課へ提出してください。
- ▶**問い合わせ** 同課暮らし安心担当(内線211)



## 敬老事業が変わります

地域における高齢者の交流の場づくりを目的に、各地区自治会連合会に交付していた敬老会事業補助金は、近年の地区敬老会の開催状況などを踏まえ、令和5年度をもって廃止となりました。

今年度からは、敬老月間(9月)に新たに高齢者優待制度を実施する他、健康づくりや介護予防につながる事業などを検討していきます。なお、敬老祝金事業や敬老祝賀式典は、今後も実施します。

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線225)

## 職員の軽装勤務を実施しています

市役所では、職務能率の向上および動きやすい職場環境の整備のため、年間を通して職員がノーネクタイなどの動きやすい服装で勤務しています。

来庁される皆様のご理解をよろしく願います。

▶**問い合わせ** 人事課(内線209)

## 市営住宅の入居者を募集します(定期・随時)

### 定期募集(住宅困窮度判定による入居)

- ・入居予定日 9月2日(月)
- ・募集住宅

住宅名	号棟	所在地	階数	募集戸数	規格	家賃の目安(月額)	
単身可	小橋	谷郷3-5	2号棟	3階	1	2UDK	11,100円～32,100円
			4号棟	1階	1		
	荒木	1号棟	荒木1077	4階	1	3DK	16,000円～33,900円
	中斉	1号棟	長野3-12-35	1階	1	3DK	20,600円～43,100円
2階				1			
単身不可	斎条	1号棟	斎条404-1	3階	1	3DK	22,800円～47,200円
	勝呂	なし	若小玉2666-1	1階	1	3DK	21,700円～44,200円
				2階	1		

- ・**申し込み** 募集案内(申込書)に必要事項を記入の上、6月3日(月)～28日(金)(消印有効)に郵送で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

### 随時募集(電話申し込みにより先着順で入居)

- ・入居予定日 【6月申し込み】9月2日(月) 【7月申し込み】10月1日(火)
- ・募集住宅

住宅名	号棟	所在地	階数	募集戸数	規格	家賃の目安(月額)	
単身可	竹の花	なし	桜町1-4-8	5階	1	2UDK	10,400円～22,400円
	小橋	4号棟	谷郷3-5	3階	1	2UDK	11,100円～32,100円
	佐間	1号棟	佐間1-5-3	5階	1	3DK	14,000円～33,200円
	荒木	1号棟	荒木1077	3階	2	3DK	16,000円～33,900円

- ・**申し込み** 6月3日(月)～7月31日(火)に電話で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

### 主な応募資格

- ・市内に在住または在勤であること
- ・現に住宅に困っていること
- ・市税を完納していること
- ・申込者または同居者が暴力団員でないこと
- ・収入月額が158,000円以下(高齢者世帯、未就学児がいる世帯などは214,000円以下)

### ▶その他

- ・募集案内(申込書)は6月3日(月)から営繕課、市役所本庁舎案内、南河原支所で配布します。
- ・応募資格、募集する住戸の詳細は募集案内(申込書)や市ホームページをご覧ください。
- ・定期募集と随時募集を同時に申し込むことはできません。

▶**問い合わせ** 同公社熊谷支所 ☎577-6043